

令和7年度化学物質調査の結果について

令和8年7月

神奈川県環境農政局環境部

目 次

	頁
I ダイオキシン類常時監視等	
1 常時監視調査	
(1) 調査の概要	1
ア 目的	1
イ 調査内容及び地点数	1
(2) 調査結果	1
ア 大気調査結果	1
イ 公共用水域調査結果	3
ウ 土壌・地下水調査結果	5
2 汚染状況確認調査	
(1) 調査の概要	7
(2) 調査結果	7
ア 目久尻川調査結果	7
イ 重点監視調査結果	8
II 化学物質環境モニタリング調査（水域環境調査）	
1 調査の概要	9
(1) 目的	9
(2) 調査対象物質	9
(3) 調査地点	10
(4) 調査時期	10
2 調査結果	10
(1) 水質調査	10
(2) 底質調査	11
 (参考資料) 水域調査対象物質の概要について	12

I ダイオキシン類常時監視等

県、国並びにダイオキシン類対策特別措置法の政令市である横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市は、県内におけるダイオキシン類による汚染状況を把握するため、ダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づく調査を実施した。また、県は、過去の調査で水質環境基準値を超えた地点において汚染状況を確認するための調査を引き続き実施した。

1 常時監視調査

(1) 調査の概要

ア 目的

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、ダイオキシン類による環境汚染の実態を把握する。

イ 調査内容及び地点数

大気、公共用水域（水質及び底質）、土壌及び地下水について調査を行った。

区 分		常時監視調査地点数	頻 度
大 気		22 地点	年 2 回
公共用水域	水質	37 地点	年 1 回
	底質	28 地点	年 1 回
土 壌		23 地点	年 1 回
地下水		26 地点	年 1 回
合 計		136 地点	—

(2) 調査結果

ア 大気調査結果

(7) 調査時期（1週間連続採取を実施）

8月：令和7年8月20日～8月27日（相模原市内での調査のみ 8月19日～26日）

1月：令和8年1月23日～1月30日

(イ) 調査結果（表1、図1及び図2）

○ 常時監視調査

測定を行った22地点のうち、環境基準の評価対象となる21地点すべてで大気環境基準（0.6 pg-TEQ/m³ 以下）を達成した。

また、年間の最大値（年2回測定の平均値）は0.021 pg-TEQ/m³、最小値（年2回測定の前値）は0.0039 pg-TEQ/m³、平均値は0.0090 pg-TEQ/m³であった。

年平均値は平成18年度以降減少傾向にあり、環境基準に比べて低いレベルで推移している。

※ 調査結果は毒性等量（TEQ）（単位としては「-TEQ」）として表示している。これは、各異性体の実測濃度に毒性等価係数（TEF）を乗じ、それらを合計したものである。以下同じ。

表 1 大気常時監視調査結果

No	実施機関	市町村名	測定地点	年平均値 pg-TEQ/m ³	No	実施機関	市町村名	測定地点	年平均値 pg-TEQ/m ³
1	県	平塚市	平塚市博物館	0.016	14	川崎市	川崎市	大師測定局	0.012
2		鎌倉市	鎌倉市役所	0.018	15		川崎市	中原測定局	0.0062
3		藤沢市	藤沢市御所見小学校	0.011	16		川崎市	生田浄水場	0.0092
4		秦野市	秦野市役所	0.0050	17	相模原市	相模原市	相模原市役所	0.010
5		厚木市	厚木市役所	(0.010)	18		相模原市	相模台測定局	0.013
6		南足柄市	南足柄市りんどう会館	0.0051	19		相模原市	津久井測定局	0.0091
7		箱根町	社会教育センター	0.0039	20		相模原市	相武台中学校	0.021
8	横浜市	横浜市	神奈川区広台太田町	0.0059	21	横須賀市	横須賀市	追浜行政センター	0.0060
9			南区南太田	0.0055	22		横須賀市	久里浜行政センター	0.0060
10			港南区野庭町	0.0062	最大値				0.021
11			旭区鶴ヶ峰	0.0059	最小値				0.0039
12			金沢区富岡東	0.0050	平均値				0.0089
13			都筑区茅ヶ崎中央	0.0072	環境基準：0.6 pg-TEQ/m ³				

注) () 内数値は、公定法によらない分析法で算出した測定値を示す。

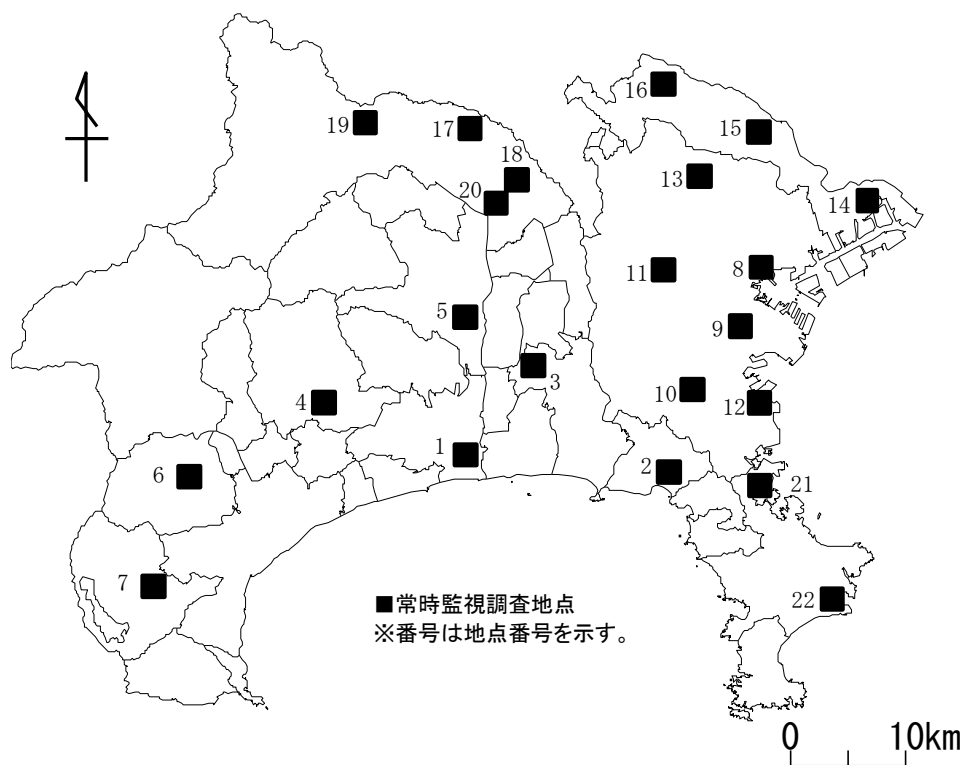


図 1 大気調査地点図

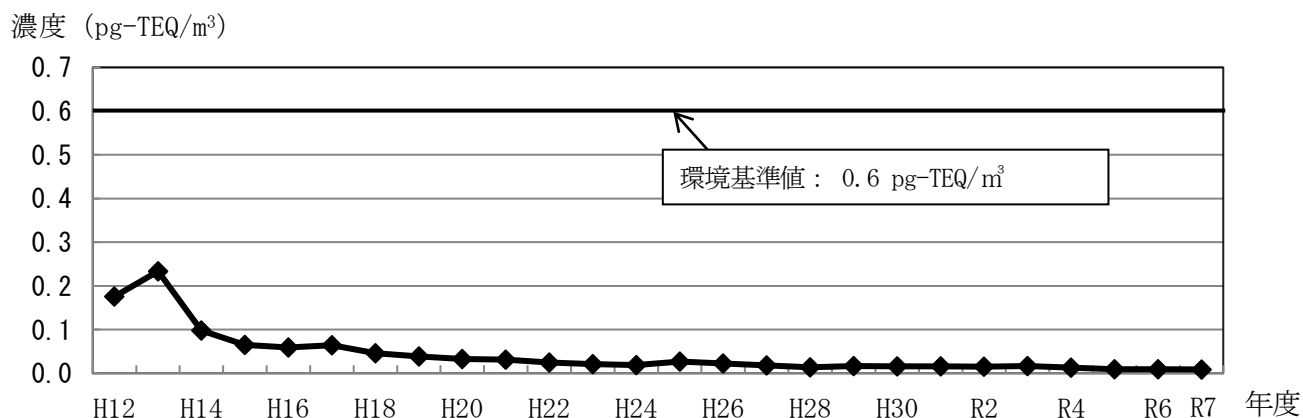


図 2 大気の常時監視調査地点の年平均値の推移

イ 公共用水域調査結果

(7) 調査時期（試料採取日）

河川：令和7年5月27日～10月10日

湖沼：令和7年10月10日

海域：令和7年8月6日～10月10日

(4) 調査結果（表2、図3及び図4）

水質については、すべての地点（37 地点）で水質環境基準（1 pg-TEQ/L 以下）を達成していた。最大値は 0.20 pg-TEQ/L、最小値は 0.022 pg-TEQ/L、平均値は 0.074 pg-TEQ/L であった。

底質についても、すべての地点（28 地点）で底質環境基準（150 pg-TEQ/g 以下）を達成していた。最大値は 20 pg-TEQ/g、最小値は 0.12 pg-TEQ/g、平均値は 4.1 pg-TEQ/g であった。

なお、河川（水質）の常時監視を実施している地点については、平成 12 年度から令和 7 年度までの平均値の推移を見ると、環境基準に比べて低いレベルで推移している。

表2 水質及び底質調査結果一覧

No	測定機関	水域名	地点名	水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/g)	No	測定機関	水域名	地点名	水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/g)	
1	川崎市	多摩川	三沢川	一の橋	0.13	—	20	神奈川県	葛川	吉田橋	0.054	—
2			二ヶ領本川	堰前橋	0.066	—	21		中村川	押切橋	0.050	—
3			平瀬川	平瀬橋(人道橋)	0.069	—	22		森戸川(小田原市)	親木橋	0.14	0.52
4	国土交通省	多摩川	田園調布取水堰(上)	0.079	0.35	23	酒匂川		飯泉取水堰(上)	0.051	0.16	
5		鶴見川	亀の子橋	0.095	0.57	24			酒匂橋	0.041	0.12	
6	横浜市	入江川	入江橋	0.11	2.6	25			山王川	山王橋	0.051	0.46
7		帷子川(かたうり)	水道橋	0.12	2.1	26			早川	早川橋	0.030	—
8		大岡川	清水橋	0.079	2.3	27			新崎川	吉浜橋	0.024	—
9		宮川	瀬戸橋	0.062	10	28			千歳川	千歳橋	0.031	—
10		侍従川	平湯橋	0.061	6.1	29	川崎市	浮島沖	0.074	16		
11		境川	高鎌橋	0.065	1.7	30		東扇島沖	0.078	18		
12	相模原市		鶴金橋	0.051	0.37	31	京浜運河千鳥町	0.12	20			
13	国土交通省	相模川	馬入橋	0.20	3.0	32	東京湾	夏島沖	0.063	11		
14	神奈川県		寒川取水堰(上)	0.049	—	33		大津湾	0.070	2.5		
15	相模原市	相模川	鳩川	妙箕橋(ヨウテンバス)	0.081	2.1		34	浦賀港内	0.057	3.4	
16			鳩川	三段の滝	0.15	0.52		35	久里浜港内	0.060	4.4	
17			八瀬川	無量光寺下	0.14	2.4		36	相模湾	小田和湾	0.059	4.2
18			串川	河原橋	0.033	0.19	37	神奈川県	酒匂川・丹沢湖	湖央部	0.022	0.75
19			秋山川	道志第一発電所上流	0.032	0.19			最大値		0.20	20
								最小値		0.022	0.12	
								平均値		0.074	4.1	

(環境基準：水質；1 pg-TEQ/L、底質；150 pg-TEQ/g)

(備考) ■ は、公共用水域の測定計画における環境基準点(当該水域の環境基準の維持達成状況を把握するための地点)を示す。

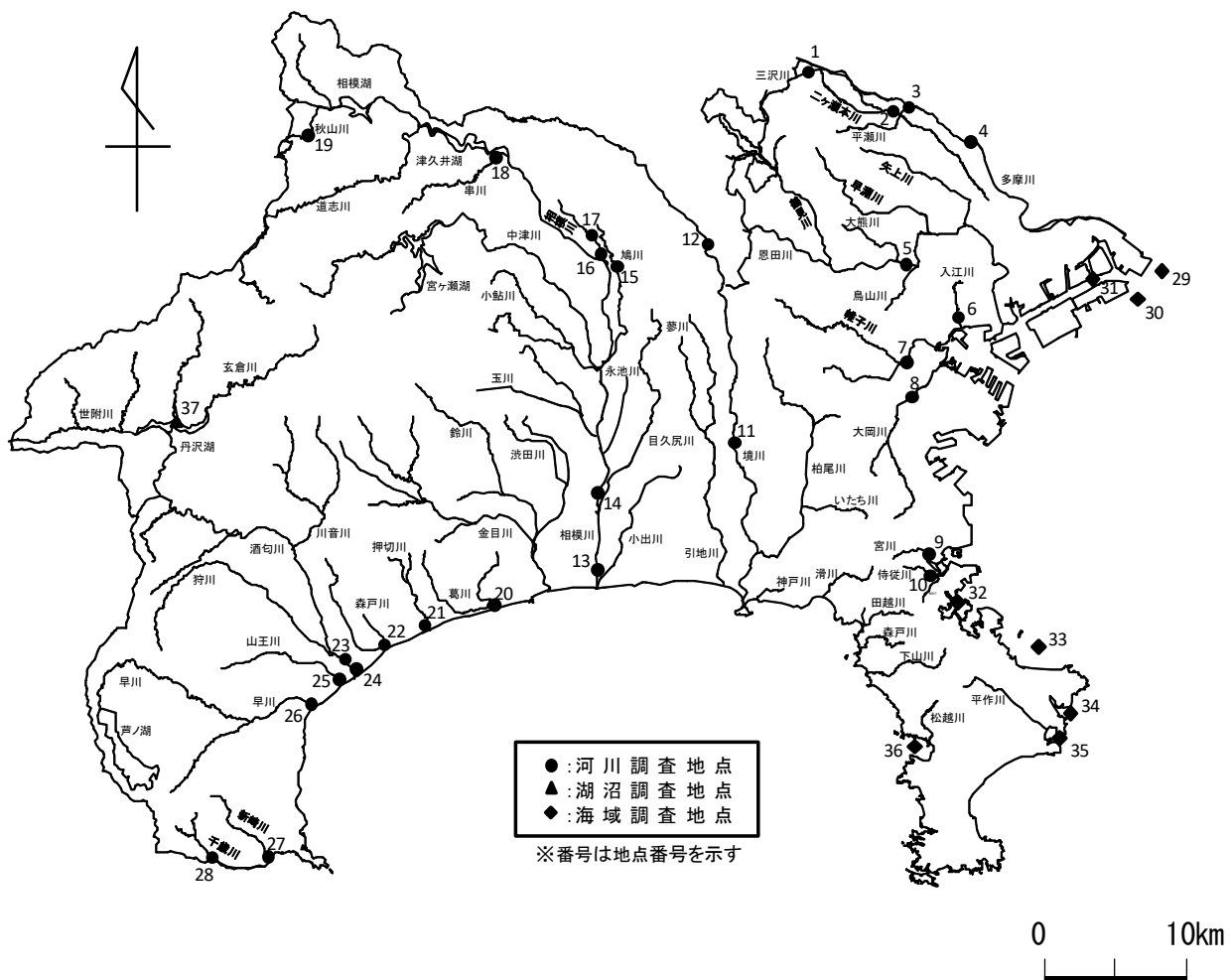


図3 公共用水域調査地点図

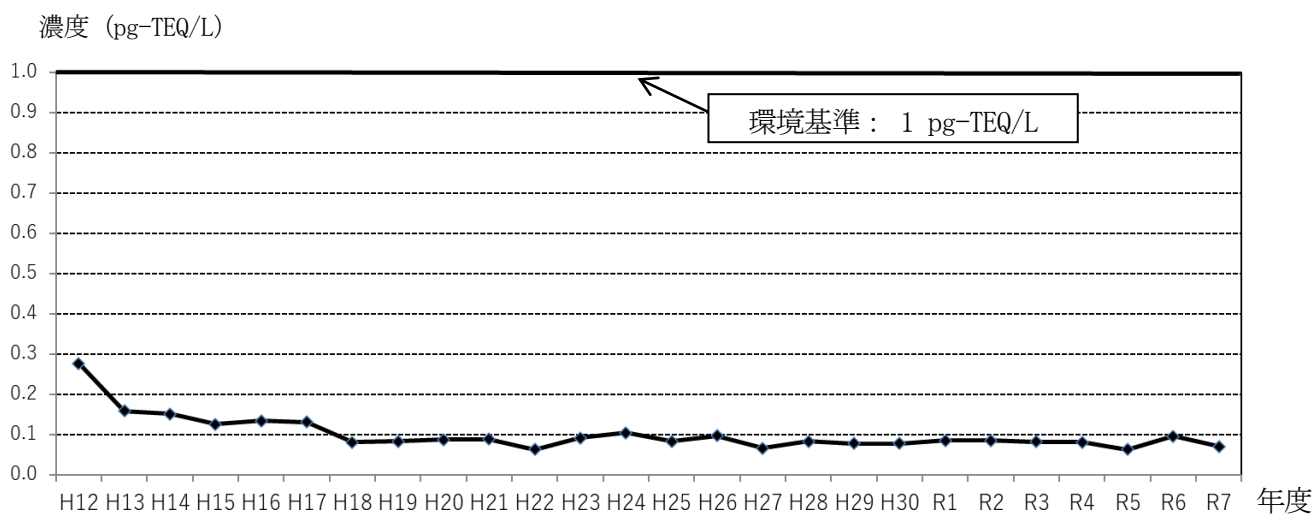


図4 河川（水質）の環境基準点における調査結果の推移（年平均値）

ウ 土壌・地下水調査結果

(7) 調査時期（試料採取日）

土壌：令和7年8月20日～11月14日

地下水：令和7年8月19日～11月14日

(イ) 調査結果（表3、表4、図5及び図6）

土壌については、すべての地点（23 地点）で土壌環境基準（1,000 pg-TEQ/g 以下）を達成していた。また、追加的な調査が必要とされる基準（250 pg-TEQ/g 以上）も下回っていた。最大値は 5.5 pg-TEQ/g、最小値は 0.0023 pg-TEQ/g、平均値は 1.4 pg-TEQ/g であった。

地下水についても、すべての地点（26 地点）で水質環境基準（1 pg-TEQ/L 以下）を達成していた。最大値は 0.075 pg-TEQ/L、最小値は 0.020 pg-TEQ/L、平均値は 0.045 pg-TEQ/L であった。

表3 土壌調査結果一覧

No	測定機関	調査地点	土壌 (pg-TEQ/g)
1	神奈川県	平塚市山下	0.48
2		秦野市南が丘	0.75
3		厚木市長谷	0.57
4		伊勢原市西富岡	0.30
5		寒川町倉見	0.50
6		山北町岸	0.84
7	横浜市	法泉二丁目公園	0.57
8		菊名三丁目第二公園	1.3
9		仲町台ひぐらし公園	0.45
10		カゼ場公園	0.11
11		楽老南公園	0.0023
12	川崎市	岡上げやき公園	5.5
13		宮崎第三公園	2.5
14		夢見ヶ崎動物公園	4.5

No	測定機関	調査地点	土壌 (pg-TEQ/g)
15	相模原市	中丸公園	2.6
16		大野台中央小学校	1.1
17		相模台中学校	2.4
18		津久井中央小学校	1.5
19		鳥屋学園	2.7
20		根小屋小学校	1.7
21	横須賀市	林5丁目公園	0.65
22		芦名1丁目公園	0.097
23		秋谷1丁目公園	0.044
最大値		5.5	
最小値		0.0023	
平均値		1.4	

（環境基準：1,000 pg-TEQ/g 以下）

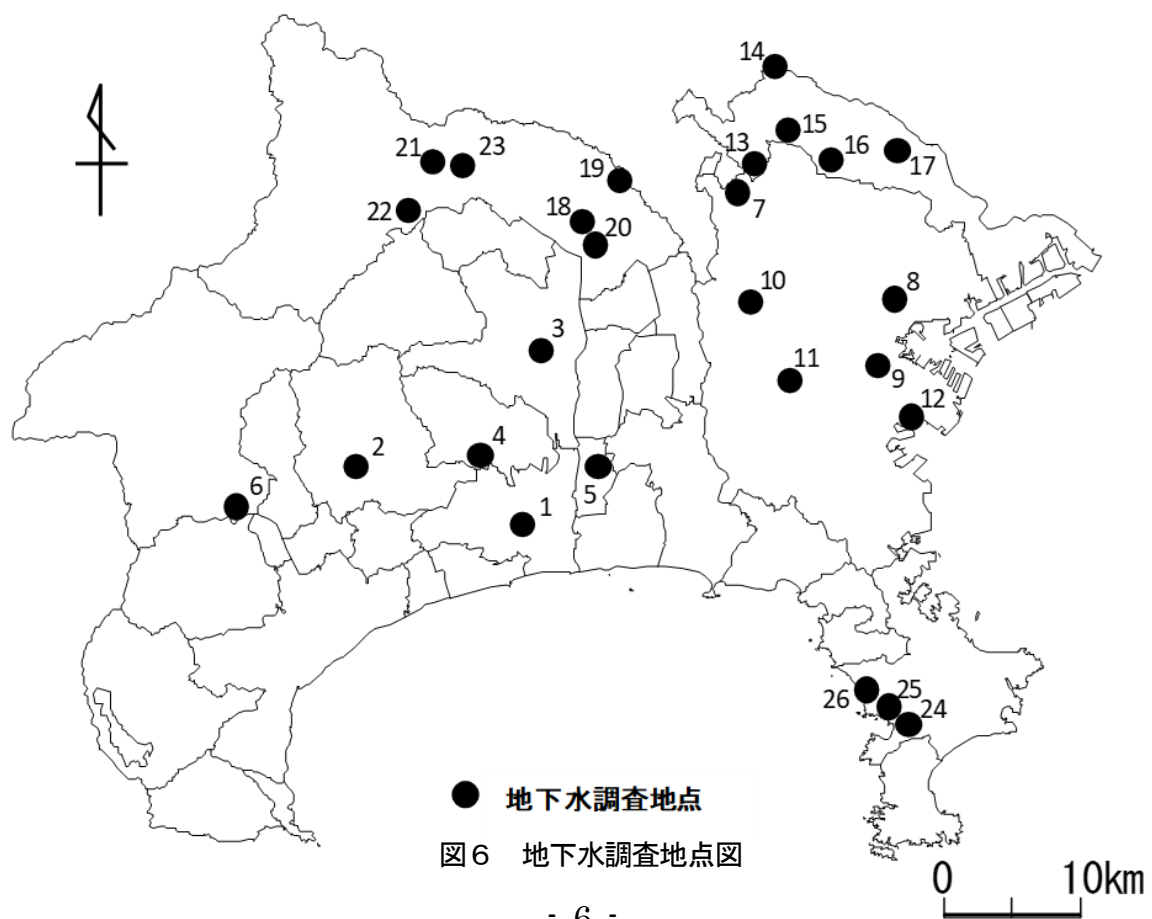
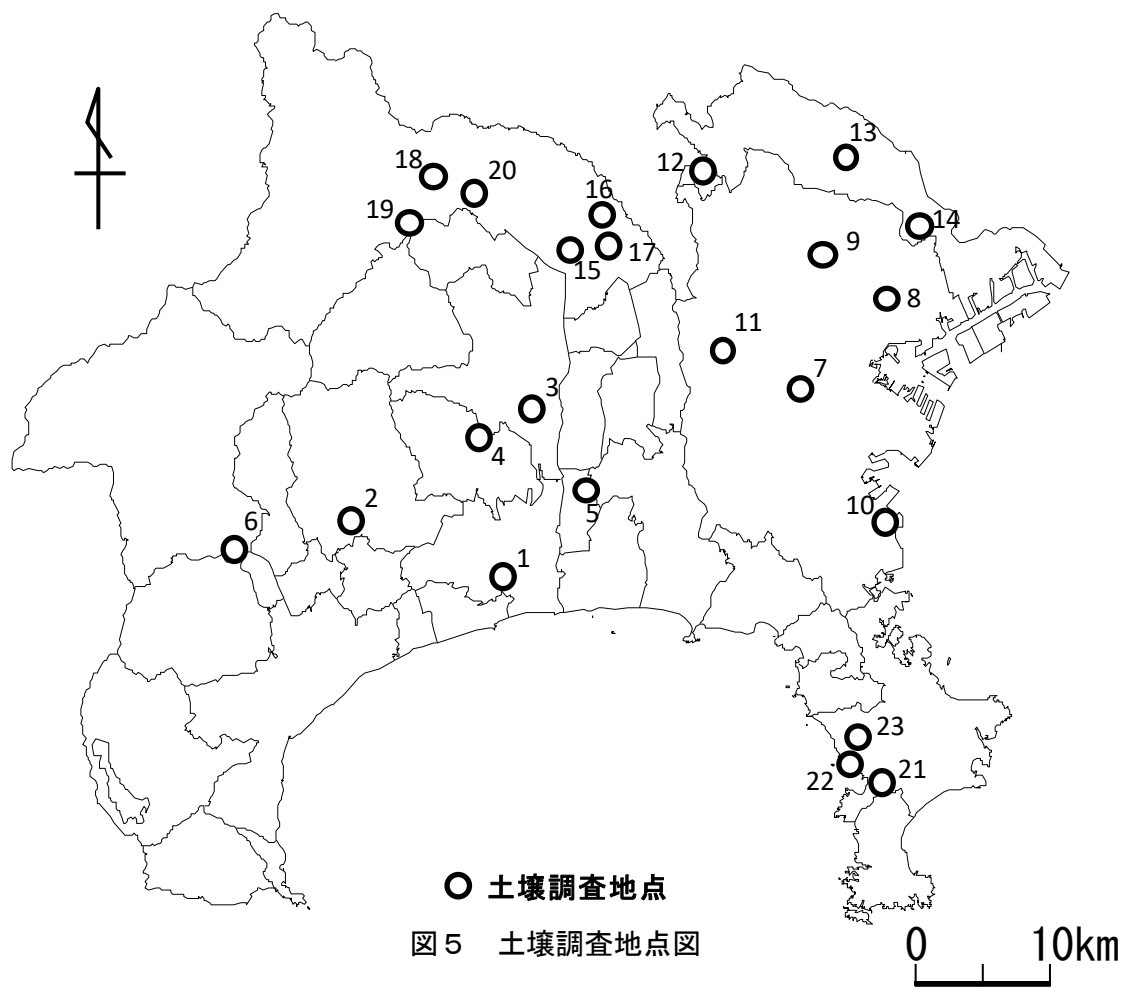
表4 地下水調査結果一覧

No	測定機関	調査地点	地下水 (pg-TEQ/L)
1	神奈川県	入野	0.023
2		渋沢	0.020
3		妻田西	0.020
4		笠窪	0.020
5		倉見	0.020
6		岸	0.021
7	横浜市	青葉区鴨志田町	0.054
8		港北区篠原町	0.055
9		西区西戸部町	0.054
10		旭区今宿南町	0.053
11		戸塚区名瀬町	0.054
12		磯子区東町	0.052
13	川崎市	麻生区早野	0.064
14		多摩区菅稲田堤	0.062
15		宮前区水沢	0.062
16		宮前区犬蔵	0.075
17		高津区梶ヶ谷	0.063

No	測定機関	調査地点	地下水 (pg-TEQ/L)
18	相模原市	南区下溝	0.041
19		中央区東淵野辺	0.031
20		南区麻溝台	0.031
21		緑区青山	0.031
22		緑区鳥屋	0.035
23		緑区根小屋	0.031
24	横須賀市	須軽谷	0.065
25		芦名	0.063
26		秋谷	0.062
最大値			0.075
最小値			0.020
平均値			0.045

(環境基準：1 pg-TEQ/L 以下)

（環境基準：1 pg-TEQ/L 以下）



2 汚染状況確認調査

(1) 調査の概要

過去の調査で水質環境基準値を超えた地点及び水質環境基準値の 1/2 を超えた地点において、汚染状況を確認するための調査を実施した。

(2) 調査結果

ア 目久尻川調査結果

(7) 経緯

平成 12 年 7 月に実施した調査において、目久尻川下流の宮山大橋の水質が 1.8 pg-TEQ/L と水質環境基準（1 pg-TEQ/L 以下）を超過していることを確認した。

平成 13 年度以降、目久尻川と同河川への流入水について毎年度調査を行った結果、夏季に濃度が高いことを確認したため、平成 18 年度に年 4 回監視調査を行った。その結果、過去に使用された水田農薬由来のダイオキシン類による汚染であると推定された^{注)}。

令和 7 年度は目久尻川に流入する流入水（宮山）について、年間で最も濃度が高い夏季に調査を行った。

(イ) 調査内容

a 調査日

夏季：令和 7 年 8 月 1 日

b 調査地点及び内容

水路：流入水（宮山）（水質）

(ウ) 調査結果（表 5 及び図 7）

2.5 pg-TEQ/L と水質環境基準値を超過した。同族体・異性体別データを解析したところ、これまでと同様で、過去に使用された水田農薬由来のダイオキシン類であると推定された。

令和 8 年度も継続して調査を実施する。

注) 平成 19 年 5 月公表

これまでの調査で、流入水(寒川町宮山)の流域にはダイオキシン類を排出する事業所が確認されず、夏季に浮遊物質量(SS)が高くダイオキシン類が高濃度となることが分かっており、これらのこととダイオキシン類の同族体・異性体別の濃度分布から、原因は、主に昭和 30 年代後半から昭和 40 年代初めにかけて使用された除草剤中に不純物として微量に含まれ、水田土壌中に残留しているダイオキシン類であると推定した。水田土壌中に残留するダイオキシン類の濃度は、流入水(寒川町宮山)周辺の2地点で 210 pg-TEQ/g 及び 180 pg-TEQ/g（平成 14 年県環境科学センター調査）であり、いずれも土壌環境基準(1,000 pg-TEQ/g 以下)を達成していた。

なお、作物については、土壌中からのダイオキシン類の吸収はほとんどないことが国の研究で確認されている。

表5 目久尻川調査結果

調査地点		流入水(宮山)																	
調査年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
調査結果 (夏季)	—	4.5	2.7	—	3.4	4.6	4.6	2.8	3.0	2.8	3.9	4.2	2.7	2.4	4.3	1.4	3.4	2.0	

調査年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
調査結果 (夏季)	1.7	2.5	2.1	1.9	2.4	3.3	2.5

(単位: 水質; pg-TEQ/L)

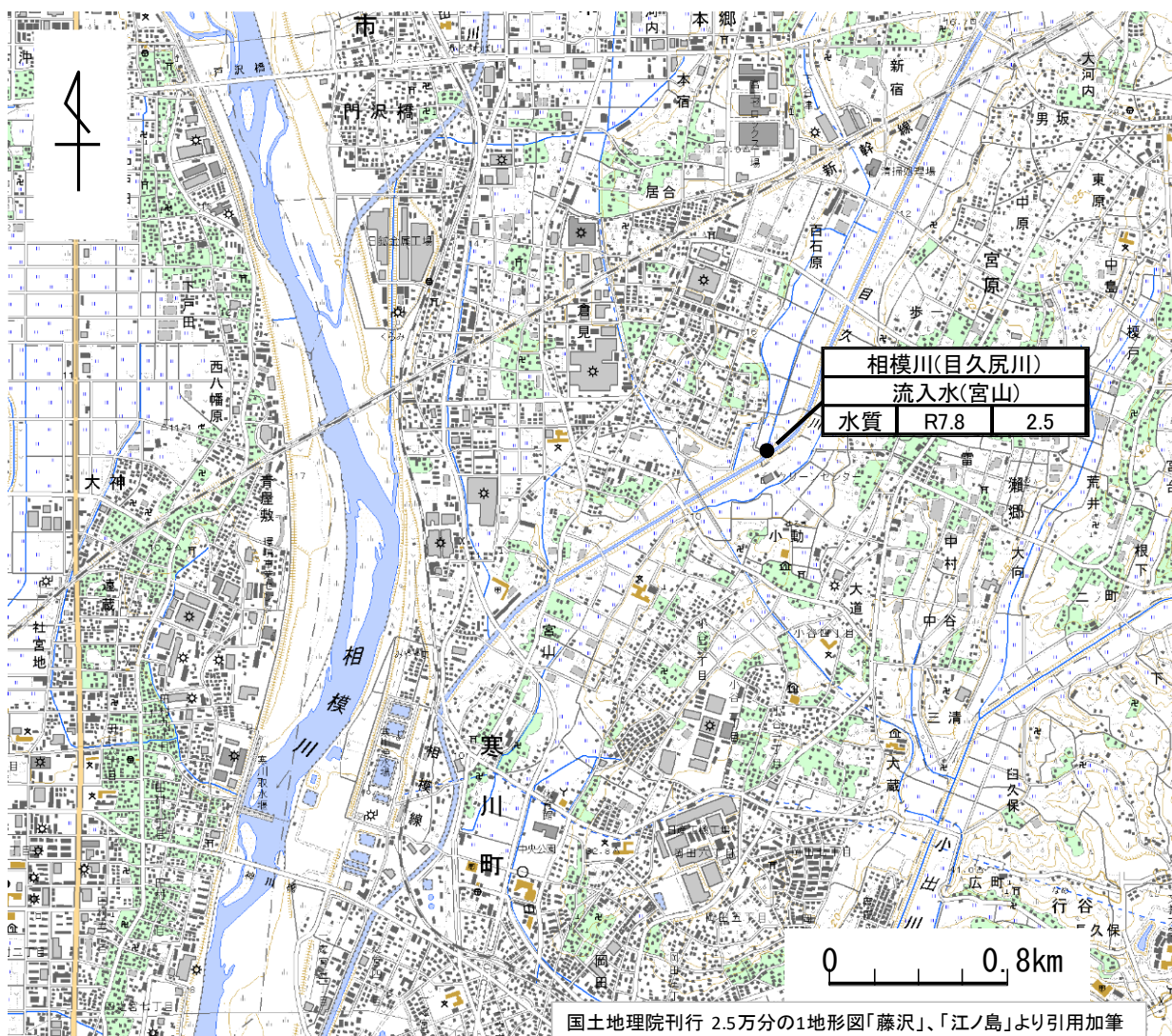


図7 汚染状況確認調査結果図表

イ 重点監視調査結果

過去の調査において、水質環境基準値の 1/2 を超過するダイオキシン類が検出された地点について重点監視調査を行ってきたが、近年、年間平均値が環境基準値の 1/2 を長期間安定して下回っていたことから、令和4年度以降は常時監視調査に移行している。

Ⅱ 化学物質環境モニタリング調査（水域環境調査）

県は、化学物質による汚染状況を把握するため、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（以下「化管法」という。）に基づく排出量と有害性を考慮して選定した化学物質について水域環境の調査を実施した。

1 調査の概要

(1) 目的

化学物質による水生生物等への影響を把握する観点から、県所管区域（横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く区域）の水域へ排出され、生態系への影響が懸念される化学物質の環境濃度の実態を把握する。

(2) 調査対象物質（表6）

化管法に基づき事業者から提出されたデータを基に、排出量と有害性を考慮し、溶剤、可塑剤、界面活性剤及び水生生物に対し内分泌かく乱作用があるとされる物質等8物質を選定した。

表6 調査対象物質

No.	化管法 No.	調査対象物質	調査項目	
			水質	底質
1	407	ポリ(オキエチレン)＝アルキルエーテル（C＝12～15）	○	—
2	188	N,N-ジシクロヘキシルアミン	○	○
3	664	有機スズ化合物（トリブチルスズ化合物）	○	○
4	664	有機スズ化合物（トリフェニルスズ化合物）	○	○
5	410	ポリ(オキエチレン)＝ノニルフェニルエーテル	○	—
6	224	N,N-ジメチルトデシルアミン＝N-オキソ	○	—
7	408	ポリ(オキエチレン)＝オクチルフェニルエーテル	○	—
8	154	シクロヘキシルアミン	○	○

(3) 調査地点

水質調査は、図8に示す①～⑩の10地点で実施した。底質調査は⑤目久尻川、⑥小出川の2地点で実施した。

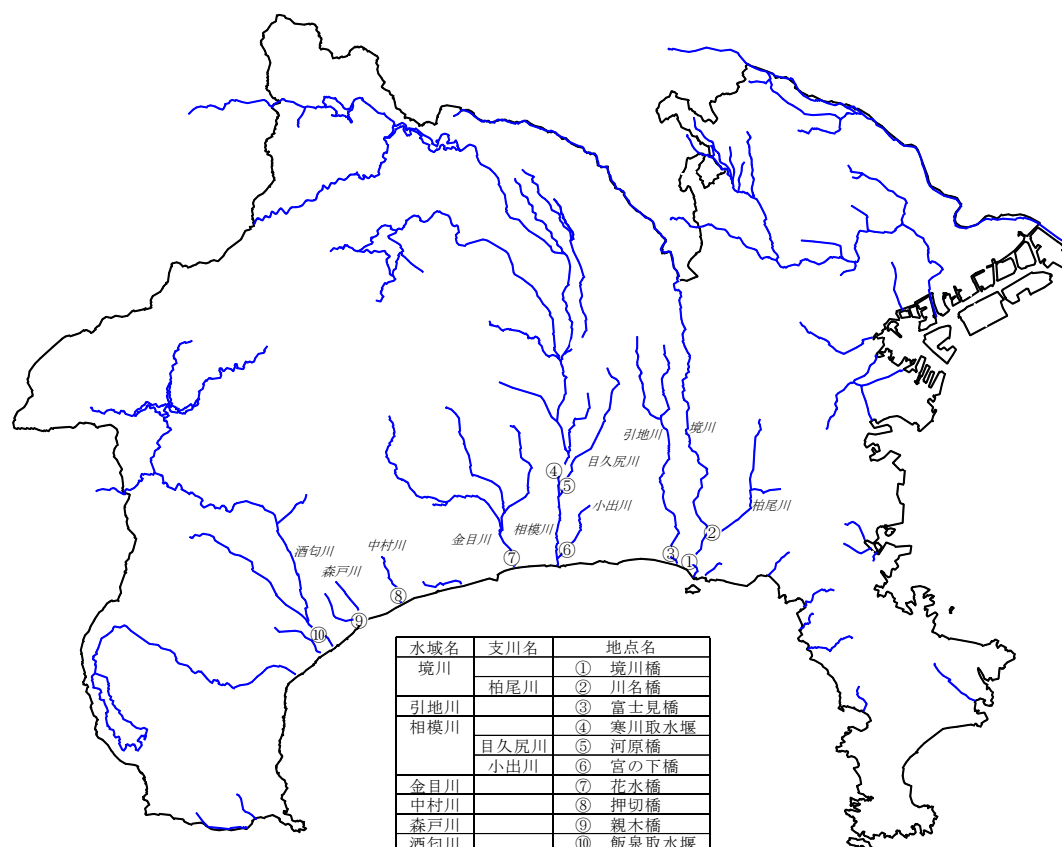


図8 調査地点図

(4) 調査時期

水質については夏季と冬季の年2回、底質については冬季に年1回の調査を実施した。

2 調査結果

(1) 水質調査 (表7)

調査した8物質のうち、評価基準値（水道水質基準値等）が設定されている物質については、いずれも評価基準値を下回っていた。

また、夏季・冬季共にポリ（オキシエチレン）=アルキルエーテル（C=12～15）、N,N-ジシクロヘキシルアミン、トリブチルスズ、シクロヘキシルアミンの4物質が検出された。検出された値は、県が実施した調査結果の範囲内であった。

- ・ ポリ（オキシエチレン）=アルキルエーテル（C=12～15）は森戸川で夏季に2μg/L、冬季に1μg/Lが検出された。
- ・ トリブチルスズ化合物は森戸川で夏季に0.001 μg/L、冬季に0.003μg/Lが検出された。
- ・ N,N-ジシクロヘキシルアミンは夏季に4河川（境川、柏尾川、相模川、金目川）で0.06～0.07 μg/L、冬季に4河川（境川、柏尾川、小出川、中村川）で0.04～0.07μg/Lが検出された。
- ・ シクロヘキシルアミンは夏季に2河川（目久尻川、中村川）で0.06～0.07 μg/L、冬季に2河川（境川、相模川）で0.06μg/Lが検出された。

(2) 底質調査 (表 8)

調査した4物質のうち、N,N-ジシクロヘキシルアミンが目久尻川で 2μg/kg-dry、シクロヘキシルアミンが小出川で 36μg/kg-dry 検出された。検出された値はこれまでに県が実施した調査結果の範囲内であった。

表 7 水質調査結果

(単位: μg/L)

No.	化管法 No.	調査対象物質	境 川 境川橋		柏尾川 川名橋		引地川 富士見橋		相模川 寒川取水堰		目久尻川 河原橋		小出川 宮の下橋	
			7 月	12月	7 月	12月	7 月	12月	7 月	12月	7 月	12月	7 月	12月
1	407	ボリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル (C=12～15)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
2	188	N,N-ジシクロヘキシルアミン	0.07	0.04	0.06	0.04	ND	ND	0.07	ND	ND	ND	ND	0.07
3	664	有機スズ化合物 (トリブチルスズ化合物)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
4	664	有機スズ化合物 (トリフェニルスズ化合物)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
5	410	ボリ(オキシエチレン)＝ニルフェニルエーテル	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
6	224	N,N-ジメチルデシルアミン＝N-オキシト	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
7	408	ボリ(オキシエチレン)＝オクシルフェニルエーテル	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
8	154	シクロヘキシルアミン	ND	0.06	ND	ND	ND	ND	ND	0.06	0.07	ND	ND	ND

No.	化管法 No.	調査対象物質	金目川 花水橋		中村川 押切橋		森戸川 親木橋		酒匂川 飯泉取水堰		検出 下限値	県 調査結果 (H10～R6)	全国 調査結果 (S49～R6)
			7 月	12月	7 月	12月	7 月	12月	7 月	12月			
1	407	ボリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル (C=12～15)	ND	ND	ND	ND	2	1	ND	ND	1	ND ～ 6	ND
2	188	N,N-ジシクロヘキシルアミン	0.07	ND	ND	0.05	ND	ND	ND	ND	0.01	ND ～ 0.53	ND ～ 0.037
3	664	有機スズ化合物 (トリブチルスズ化合物)	ND	ND	ND	ND	0.001	0.003	ND	ND	0.001	ND ～ 0.20	ND ～ 0.45
4	664	有機スズ化合物 (トリフェニルスズ化合物)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.001	ND ～ 0.01	ND ～ 0.09
5	410	ボリ(オキシエチレン)＝ニルフェニルエーテル	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1	ND ～ 5	ND ～ 1.3
6	224	N,N-ジメチルデシルアミン＝N-オキシト	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.1	ND ～ 1.0	ND ～ 1.8
7	408	ボリ(オキシエチレン)＝オクシルフェニルエーテル	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1	ND ～ 4	ND ～ 0.11
8	154	シクロヘキシルアミン	ND	ND	0.06	ND	ND	ND	ND	ND	0.01	ND ～ 0.38	ND ～ 2.4

※ ND は、検出下限値未満の値であることを示す。 ※ No.は表 6 に対応している。

表 8 底質調査結果

(単位: μg/kg-dry)

No.	化管法 No.	調査対象物質	目久尻川 川原川	小出川 宮の下橋	検出 下限値	県 調査結果 (H10～R6)	全国 調査結果 (S49～R6)
2	188	N,N-ジシクロヘキシルアミン	2	ND	1	ND ～ 24	-
3	664	有機スズ化合物 (トリブチルスズ化合物)	ND	ND	1	ND ～ 66	ND ～ 1,600
4	664	有機スズ化合物 (トリフェニルスズ化合物)	ND	ND	1	ND ～ 29	ND ～ 1,100
8	154	シクロヘキシルアミン	ND	36	1	ND ～ 51	ND ～ 41

※ ND は、検出下限値未満の値であることを示す。 ※ No.は表 6 に対応している。

(参考資料) 水域調査対象物質の概要について

物質名	用 途	主な排出源	水生生物等への影響	基準値等
ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル (C=12~15)	界面活性剤 (家庭用・業務用洗剤)	家庭	水生生物に対する有害性がある。	20 µg/L 以下 (水道水質基準値、非イオン界面活性剤として設定)
N,N-ジシクロヘキシルアミン	防錆剤、ゴム薬品、界面活性剤、染料	事業所	水生生物に対する有害性がある。	
トリブチルスズ化合物	船底塗料、漁網防汚剤 (これらの用途では、現在、我が国では使用されていない)、殺菌剤	外航船舶、環境残留	イボニシ (巻き貝の一種) に対する内分泌かく乱作用が確認されている。	0.6 µg/L 以下 (水道水質要検討項目暫定目標値、有機すず化合物として設定)
トリフェニルスズ化合物	船底塗料、漁網防汚剤 (これらの用途では、現在、我が国では使用されていない)、殺菌剤	外航船舶、環境残留	イボニシ (巻き貝の一種) に対する内分泌かく乱作用が確認されている。	0.6 µg/L 以下 (水道水質要検討項目暫定目標値、有機すず化合物として設定)
ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	界面活性剤 (乳化剤、洗浄剤、農薬用展着剤)	農薬の使用、家庭	水生生物に対する有害性がある。	20 µg/L 以下 (水道水質基準値、非イオン界面活性剤として設定)
N,N-ジメチルドデシルアミン= N-オキシド	有機化学製品用 (洗剤等)、添加剤 (繊維用、油用、その他)、界面活性剤	事業所 (製造業、化学工業等)	水生生物に対する有害性がある。	
ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	界面活性剤 (乳化剤、洗浄剤、農薬用展着剤)	農薬の使用、家庭	水生生物に対する有害性がある。	20 µg/L 以下 (水道水質基準値、非イオン界面活性剤として設定)
シクロヘキシルアミン	添加剤、染料、界面活性剤	事業所 (製造業、化学工業等)	水生生物に対する有害性がある。	